

子育てしながら 仕事さがし 応援ガイド



ハローワーク八代
マザーズコーナー

〒866-0853 八代市清水町1-34
☎0965-31-8609



ご 案 内

■ ハローワーク八代「マザーズコーナー」	1 ページ
■ 仕事をする前にまずは準備をしましょう	2 ページ
子ども医療費助成	P 4
児童手当	P 4
就学援助	P 4
児童扶養手当	P 5
ひとり親家庭等医療費助成	P 5
ひとり親家庭 地域の学習教室	P 5
熊本県母子家庭等就業・自立支援センター	P 5
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付	P 6
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付	P 6
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	P 7
ひとり親家庭等日常生活支援事業	P 7
弁護士による無料相談・市民相談室・やつしろ子ども支援相談室	P 8
就労自立促進事業	P 8
■ 子どもを預けて仕事をする	9 ページ
◎幼稚園・保育所等入所に係る支給認定について	9 ページ
◎幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育	10 ページ
◎各施設のその他の取組み	11 ページ
◎その他のサポート	12 ページ
放課後児童クラブ（学童保育）	P 12
障がい児の一時預かり（日中一時支援事業）	P 12
子育て短期支援事業	P 13
（ショートステイ/トワイライトステイ）	
地域療育センター	P 14
ファミリー・サポート・センター	P 14
病児・病後児保育	P 15
こども家庭センター	P 15
■ 子育て支援機関のご案内	16 ページ
地域子育て支援センター	P 16
熊本県子ども・若者総合相談センター	P 16
適応指導教室「くま川教室」	P 17
熊本県南部発達障がい者支援センター「わるつ」	P 17
■ 子育てしながら働き続けるための制度	18 ページ
■ 問合せ先一覧	20 ページ
■ マザーズコーナー就職応援セミナー	23 ページ

ハローワーク八代『マザーズコーナー』

仕事と子育ての両立を希望されるパパの就職活動も応援しています。

子育てをしながら 働きたい方を応援します！

このようなニーズ・悩みにおこたえます！

- * 再就職したいけど、出産・育児でブランクがあって不安・・・
何から始めたらいいの？
- * 仕事と生活のバランスがとれる条件で働きたい。
- * 早く仕事が決まらないと、保育園の問題があるし・・・
- * 履歴書・職務経歴書の書き方がわからない。
- * 一日でも早く就職したいけど、自分ではうまく仕事を探せない。



お子様連れでも安心してご利用いただけます！

- * 安心して職業相談ができるように、絵本等を用意したキッズコーナーを設置
- * 身近な保育施設などのサポート情報を提供します。
- * もちろんお子様連れでなくてもご利用いただけます。

このような支援を行います！

- * 仕事と育児の両立を希望する方に、きめ細やかな職業相談を実施します。
- * 履歴書・職務経歴書の作成助言や添削、面接トレーニングなども行います。
- * 希望の方は担当者制による予約相談を行い、待ち時間を軽減するよう努めます。
- * ひとり親の方への、就職支援・自立支援・情報提供を行います。



相談だけでも
大丈夫です！
気軽にお越し
ください♡

〒866-0853
八代市清水町1-34
ハローワーク八代 ♡♡マザーズコーナー

- ◆ コーナー相談時間
月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土曜・日曜・祝日、年末年始はお休みです)
Tel 0965-31-8609 Fax 0965-35-1571
【はじめてご利用の方は、総合案内にお越しください】

仕事を始める前には準備をしましょう！

◎子どもの預け先について

① 普段の預け先を検討・決定する

- ・ 6ヶ月以上（乳児受入れ保育所等は概ね2～3ヶ月）～就学前の子どもは**保育所**に預けることができます。
- ・ 3歳以上の子どもは、**幼稚園**に通わせる選択も考えられます。
- ・ 幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設として**認定こども園**があります。
- ・ 小学校低学年を対象に**放課後児童クラブ（学童保育）**があります。



② 病気の時の預け先を検討する

- ・ 発熱37.5℃以上で保育所から連絡が入った場合は？
 - ① お迎えに行くことができるか。
 - ② お迎えのあと、仕事が終わるまで世話をしてもらえるか。この2点について、自分、配偶者、祖父母など、または**ファミリーサポート**、**病児・病後児保育**に登録するなどを考えておきましょう。
- ・ “〇曜日ならOK！”などの条件であれば、誰が行けるかを確認すると共に、**日頃のスケジュールを連絡しあう習慣をつけておきましょう。**



③ 緊急時への対応を検討する

- ・ 子どもは大人より病気をしやすいものです。
- ・ 特に初めて集団生活に入った時は、不慣れな環境での疲れから体調を崩すことが多いようです。
- ・ 仕事を休めない、祖父母などの身近にお願いできる人がいない場合は、**病児・病後児保育**（登録が必要）が利用できます。



④ ならし保育期間の対応を検討する

- ・ ほとんどの保育所では、入所後1～2週間程度「ならし保育」を行います。子どもの年齢・月齢にもよりますが、保育時間を初日は、2～3時間程度から始めて、徐々に長くしていきます。
- ・ 入所・入園の当初は、午前中だけで帰宅することが多くあります。このような期間は、本来考えていた保育時間とかけ離れて、就労が難しくなります。この間をどのように対応するかについても事前に考えて話し合っておきましょう。



⑤面接・セミナー等、就労前の預け先を検討、決定する

- ・就労後、入所を考えている保育所で**一時保育**を行っている場合、**求職中から利用して慣らしておく**など、就労後の負担が親子ともに軽減される工夫などをしましょう。
- ・近くに祖父母などがいて、施設より預けやすい状況であっても、子供・祖父母など、お互いが慣れていなければ預けづらくなります。**普段から接する機会を持って、慣らしておきましょう。**

◎その他の準備について

①居住地の小児医療体制について調べる

- ・勤務の後でも受診できる小児科の病院や夜間・休日に診療を行っている医療機関の情報収集をしておきましょう。



②予防接種を済ませておく

- ・1歳すぎまでは、複数の予防接種を受ける必要があります。
- ・病院によっては「予防接種の曜日」等を決めていることがあります。
- ・就労後は行く機会を逃しがちになるようです。時間があるうちに、計画的に予防接種を受けておきましょう。
- ・任意接種のもの（インフルエンザ等）も、子どもの病気の重篤化や長期化を防ぐためにも、できるだけ接種されるように心がけましょう。

③生活のリズムを整えておく

- ・就労開始と同時に急に勤務時間に合わせた生活が変わると、子どもにも他の家族にも、そして自分にも負担になります。
- ・会社によっては、採用決定後すぐに就労開始となる場合があります。就労前から親子共に（特に子ども）**早寝早起きの習慣**をつけておきましょう。また、出勤前に保育所等に連れて行くことを想定しましょう。

④気持ちの準備をしておく

例) 仕事を始めて保育所に幼い子どもを預けたお母さんが、半月程度で離職し、退園することがあります。朝、保育所に預ける時に子どもが泣きわめき、かわいそうになって辞めるケースです。

- ・保護者から初めて離れた子どもが、しばらく泣きわめく事は、保育所や幼稚園にとっては「よくあること」です。
- ・保育所での集団生活を経験することは、子どもの成長のためには、必要なことです。子どもが成長するために、自分も成長しましょう。

⑤子育て支援のための情報収集をする

*各制度に関しては変更される場合があります。ご確認ください。

子ども医療費助成

子どもの通院・入院等にかかる医療費を全額助成します。

【対象者】0歳～18歳（高校3年生相当）までの子ども

※医療保険適用分が助成の対象となります。



児童手当

《令和6年10月分から改正予定》

中学校終了までの児童を養育する方に児童手当を支給します。

※毎年6月に一部の方のみ「現況届」の提出が必要です。

【支給月額】

① 0歳～3歳未満（一律）	15,000円
② 3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
③ 3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
④ 中学生（一律）	10,000円



※児童手当には所得制限があります。所得制限限度額を超える世帯に対しては、児童1人につき月額5,000円を支給。

問合せ先

八代市役所 こども未来課 ☎0965-33-8721
氷川町役場 福祉課 ☎0965-52-5852

就学援助

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学生の保護者に対して必要な費用を援助する制度です。お子さんが安心して義務教育を受けられるよう、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費などを援助します。

問合せ先

八代市 学校教育課 ☎0965-33-6133
氷川町教育委員会 学校教育課 ☎0965-52-5859

⑥子育て支援のための情報収集をする（ひとり親家庭の支援制度）

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を共にしていない児童を養育している母または父などに対し支給（所得制限があります）。認定された場合、申請書を受理した月の翌月分から支給されます。

※毎年8月に現況届の提出が必要です。



ひとり親家庭等医療費助成

母子家庭の親子、父子家庭の親子、または父母のいない児童に対して、保険診療における自己負担額の3分の2を助成します（所得制限があります）。資格の発生は申請翌月となります。

問合せ先

八代市役所 こども未来課 ☎0965-33-8721
氷川町役場 福祉課 ☎0965-52-5852

地域の学習教室

ひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で、学びの場・安らぎの居場所を確保・提供する事業です。

【対象者】ひとり親家庭の小・中学生

【費用】1回100円が上限

【教室開所日】週1回以上

実施場所や参加申込についてはお問合せください。



問合せ先

熊本県ひとり親家庭福祉協議会
☎096-331-6735

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭及び、寡婦の方の自立を支援するため、相談や就業に必要な技能習得講座などを開催しています。

問合せ先

熊本市東区錦ヶ丘34-23（母子・父子休養ホームしらゆり内）
☎096-331-6736

<http://www.kumaboren.com/center/>

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付

母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、就業をより効果的に促進するための給付事業です。就業につながるような講座を受講した場合、受講終了後に受講経費の一部を支給します。

【支給内容】

講座受講料の60%を受講修了後に支給します。

※支給上限額は20万円です。支給額が1万2千円を超える場合が対象。

※専門実践教育訓練給付金対象講座の場合、支給額の上限は20万円×修学年数（最大80万円）です。

※対象講座開始の15日前までに事前相談が必要です。

問合せ先

八代市役所 こども未来課

☎0965-33-8721

氷川町在住の方は

熊本県南広域本部 福祉課 ☎0965-33-8756



ひとり親家庭高等職業訓練促進給付

母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、就業をより効果的に促進するための給付事業です。専門的な資格を取得するため、修業年限1年以上の養成機関で修業する場合、訓練促進給付金を支給します。また、修了支援給付金を修了後に支給します。

【対象資格】

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、
歯科衛生士、理・美容師、社会福祉士、製菓衛生士、栄養士、調理師など

【支給内容】

①高等職業訓練促進給付金

支給額 月額100,000円

(市町村民税課税世帯は70,500円)

支給期間 修業期間の全期間（上限48ヶ月）

※准看護科から看護学科へ継続して進学する場合は、通算して36ヶ月を上限として支給対象となります。

②一時金

養成機関を修了後、50,000円（市町村民課税世帯は25,000円）を支給します。



問合せ先

八代市役所 こども未来課

☎0965-33-8721

氷川町在住の方は

熊本県南広域本部 福祉課 ☎0965-33-8756

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭または父子家庭の経済的自立を援助し、その扶養する児童など福祉の向上を図るために、資金の貸付を行っています。（ただし、日本学生支援機構など他の資金貸付との重複はできません）

【資金の種類】

- ①修学資金 ②生活資金 ③就学支度資金 ④就職支度資金
⑤修業資金 ⑥医療介護資金 ⑦事業継続資金 ⑧住宅資金
⑨転宅資金 ⑩結婚資金 ⑪事業開始資金 ⑫技能習得資金

【貸付利率】 【償還期限】 詳細に関してはお問合せください。

問合せ先

熊本県県南広域本部 福祉課
☎0965-33-8756



ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭又は寡婦の方が、急な残業や冠婚葬祭への参加等で、一時的に身の回りの世話（生活援助）や、児童を預ける（子育て支援）必要が生じた場合に「家庭生活支援員」を派遣し、わずかな自己負担で日常生活のお世話をを行います。

【提供するサービスの種類及び内容】

- ①生活援助は、家事、介護その他の日常生活の援助
②子育て支援は、保育サービス及びこれに付帯する支援



【利用者負担表】

利用世帯区分	利用者の負担額（1時間あたり）	
	生活援助	子育て支援
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準世帯	150円	70円
上記以外の世帯	300円	150円

※事前に相談、登録が必要です

問合せ先

八代市役所 こども未来課 ☎0965-33-8721

弁護士による無料相談 「月2回程度」

《例えばこんな相談》

- ・離婚に応じてくれない。
- ・親権で争っている。
- ・養育費はどうやって取り決めたらいいのかわからない。
- ・離婚時に取り決めをしなかった。
- ・口約束や私的文書等で取り決めただけ・・・
- ・公正証書や調停調書での取り決めについて知りたい。

※ 事前にお電話で予約していただくと確実です。

問合せ先

八代市役所 市民活動政策課
☎0965-33-4482



市民相談室

◆ 家庭や子ども、女性問題、ひとり親家庭などの相談に応じます。

問合せ先

八代市役所 市民相談室 ☎0965-33-4452
月曜～金曜 9:00～17:00 《市役所2階》

やつしろ子ども支援相談室

◆ いじめや不登校などの悩みや心配事、子育てについての相談に応じます。

問合せ先

市教育サポートセンター 《市役所4階》
☎0965-33-6145
月曜～金曜 13:00～17:00



就労自立促進事業

児童扶養手当を受給されており、就労可能で就労意欲のある方に対して、ハローワークと福祉事務所等による「就労支援チーム」が支援対象者に応じた就職活動を支援します。

就労支援チームが、支援対象者の希望・意向を十分に尊重して「支援プラン」を作成します。就職の目標時期や具体的な就職活動を計画性をもって支援します。

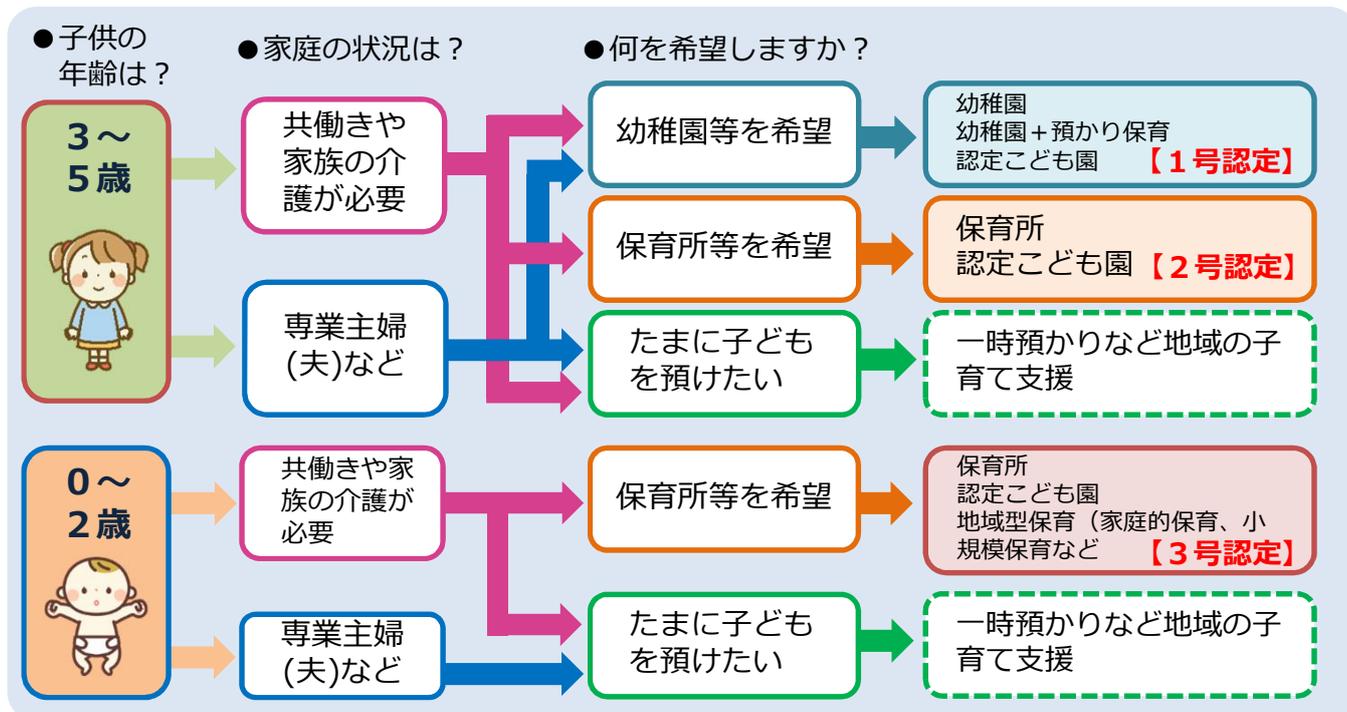
問合せ先

八代市役所 こども未来課 ☎0965-33-8721
氷川町役場 福祉課 ☎0965-52-5852
または ハローワーク八代 ☎0965-31-8609
《職業紹介部門》

子どもを預けて仕事をする

◎ 幼稚園・保育所等入所に係る支給認定について

幼稚園や保育所等に通わせるときに「支給認定」が必要です。認定は、お子さんの年齢や家庭の状況、必要な保育によって分けられます。



- ①施設などの利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。
- ②子どもの年齢や家庭の状況に応じて、次の3つの区分に認定し、利用できる施設や事業が決まっていきます。

区 分	内 容	利用先
1号認定 (教育標準時間認定)	子どもが満3歳以上で、幼稚園などでの教育	幼稚園、認定こども園《教育部門》
2号認定 (満3歳以上保育認定)	子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などでの保育を希望される場合	保育所、認定こども園《保育部門》
3号認定 (満3歳未満保育認定)	子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などでの保育を希望される場合	保育所、認定こども園《保育部門》 地域型保育

問合せ先

八代市役所
氷川町役場

こども未来課
福祉課

☎0965-33-8721
☎0965-52-5852

◎ 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

八代市・八代郡氷川町はすべての子どもの保育料を無償化しています！

幼稚園

【入園申込・お問合せは各幼稚園へ】

満3歳から小学校就学前までの幼児教育を行います。保育所と違い、入所条件等はありません。子ども達が、初めて集団生活を体験し、その中で人との係わり合いや思いやりの心を学んでいきます。

- ◆公立幼稚園 八代市6園
- ◆私立幼稚園 八代市2園・氷川町2園



認定こども園

【入園申込・お問合せは各園または八代市 こども未来課へ】

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能を持ち、保護者の就労状況や保育の必要性に応じて、教育・保育を一体的に行っています。

- ◆八代市5園

保育所

【入園申込・お問合せは八代市 こども未来課・氷川町 福祉課へ】

子どもを保育できない家庭に代わり保育するところです。0歳から小学校就学前まで、年齢と個々の発達に応じて適正な乳幼児保育（養護と教育）を行います。

- ◆公立保育園 八代市 8園・氷川町1園
- ◆私立保育園 八代市43園・氷川町5園



保育の必要な理由

①就労②妊娠・出産③保護者の疾病、障がい④同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護⑤災害復旧⑥求職活動（起業準備を含む）⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）⑧虐待やDVのおそれがあること⑨育児休業中に、すでに保育を利用している子供がいて継続利用が必要であること。⑩その他、市が認める場合

★詳細情報については情報サイトをご覧ください★

やつしろ あったかねっと 🔍

八代郡氷川町ホームページ 🔍

地域型保育

【入園申込・お問合せは各施設へ】

満3歳未満の保育を必要とする乳幼児に対し行われる事業です。
定員を6～19名とし、保育を目的とした様々なスペースで小規模保育を実施しています。

小規模保育事業

定員6人以上19人以下の小規模な保育施設で、
0～2歳児に保育を提供 ◆八代市2施設
◆氷川町1施設



事業所内保育事業

事業主が主として雇用する労働者の子ども（従業員枠）のほか、地域において保育を必要とする0～2歳児（地域枠）に保育を提供する

◆ 八代市1事業所・氷川町1事業所

認可外保育施設

誰でも利用できる保育施設 ◆八代市3施設・氷川町1施設
事業所に勤務する職員が対象 ◆八代市2事業所



◎ 各施設のその他の取組み

延長保育

《45園》

仕事の都合などでちょっとお迎えが遅くなる時、保護者の要望に応じて、通常よりも保育時間を延長して行うサービス（園児が対象）

休日保育

《3園》

就労形態の多様化に対応するため、日曜日、祝日などに保育を行うサービス（園児が対象）

延長保育・休日保育は、保育所及び認定こども園で実施します

一時預かり

《31園》

保護者の就労、病気、看病、冠婚葬祭等で、乳幼児を一時的にご家庭で保育できない場合、その乳幼児を保育所、認定こども園、地域型保育事業でお預かりします。

対象者

保育所、認定こども園、地域型保育事業に通っていない又は、在籍していない乳幼児

【詳細に関しては各園・各施設にお問合せください】

子育て支援活動

子育て相談・情報の提供、
子育てサークル活動、子育て講演会など
子育て家庭を支援しています

やつしろ あったかねっと 🔍

八代郡氷川町ホームページ 🔍



◎ その他のサポート

放課後児童クラブ（学童保育）

放課後や土曜日、夏休みなどに子どもが安心して遊んだり、勉強したりして過ごす場所です。保護者が仕事などで昼間家にいない小学生が対象。保育所や学校敷地内の専用室などの施設を利用して専任の指導者が指導にあたります。各クラブにより開設時間や利用料金などが異なります。

*現在、八代市は34か所、氷川町は3か所で
児童クラブを実施しています。



問合せ先 希望する児童クラブ

（八代市は「やつしろあったかねっと」に児童クラブ一覧表あり）

障がい児の一時預かり（日中一時支援事業）

■ 日中短期入所

障がいのある子どもを宿泊を伴わない範囲で一時的に預かり、日中における活動の場を提供します。障がい者等の家族の就労支援及び一時的な休息を目的とします。

【利用できる方】

在宅において介護を受けることが困難な障がい者手帳をお持ちの方

■ 障がい児タイムケア事業

日中において監護をする方がいないなどのことにより、放課後、土日及び夏休み等の長期休暇中の活動場所が必要な障がい児の預かり及び日常的な訓練等を行います。

【利用できる方】

障がい者手帳をお持ちの児童・生徒（小学校1年生から高校3年生まで）

問合せ先 八代市役所 障がい者支援課 ☎0965-35-0294

子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童福祉施設等において一定期間お預かりする事業です。

- 「ショートステイ」と「トワイライトステイ」の2種類があります。



ショートステイ

疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、公的事業への参加などで、児童を家庭で養育することが困難になった場合に利用できます。利用期間は、原則7日間です。※仕事が理由の場合は、利用できません。

トワイライトステイ

仕事などによって、保護者が夜間もしくは休日に不在となり、育児や家事などの面で困難が生じている場合に利用できます。宿泊はできません。

実施機関

ショートステイ、トワイライトステイともに「八代乳児院（2歳未満）」と「八代ナザレ園（2歳以上）」、里親（ショートステイのみ）です。

注意事項

利用される場合には、事前にこども未来課での登録・申請が必要となります。これは児童の生活状況・既往症や服薬の状況・アレルギー等の状況についてお聞きする必要があるからです。



利用料金

【ショートステイ】（1泊の金額です）
2歳未満 5,000円 2歳以上 2,750円

【トワイライトステイ】（年齢に関係なく1回あたりの金額です）
夜間 750円 休日 1,350円

※いずれも料金は課税状況によって決定。生活保護、非課税世帯、父子・母子家庭は、料金が異なります。

問合せ先 八代市役所 こども未来課 ☎0965-33-8721

地域療育センター

子育てのしにくさや、お子さん自身の困り感などのご心配があらわれる方に、その心配などを軽減できるように一緒に考え、お子さん自身も関わる人もよりよく生活できるようにお手伝いします。まずはお電話でご予約ください。

問合せ先 八代圏域地域療育センター ☎0965-35-4766

ファミリー・サポート・センター

子育てを手伝ってほしい方（依頼会員）を、子育てを手伝いたい方（協力会員）が地域の中で援助する組織。依頼会員と協力会員はお互いの希望に合わせて、事前に打ち合わせをしますので、親子共に安心です。



活動内容

「保育園の送迎を頼みたい」、「用事の間、子どもを誰かに見ていてほしい」、「残業のときの放課後児童クラブ等のお迎えやその後の預かりを頼みたい」などの場合に、登録をしていると援助を受けることができます。また、子育てのお手伝いをしたい方もご登録いただけます。

利用料金

平日の午前7時～午後8時まで 1時間600円
土・日、祝日及び上記以外の時間 1時間700円



登録方法

- ①事前に事務局に連絡し、登録申込みを行います。
- ②登録申し込み後、登録をされた方には、所定の講習を受けていただきます。（会員登録及び受講無料）
なお、日程等については申込後にご案内いたします。

センター事務局

ファミリー・サポート・センター〈八代〉
八代市役所 こども未来課
月曜日～金曜日
（祝日除く8時半～17時15分）
☎0965-33-8721
◎援助活動には、休みはありません。



病児・病後児保育

病氣中や病氣回復期にある子どもを、仕事の都合などにより家庭で保育できない方のために病児・病後児保育を実施しています。ただし、はしかの場合はお預かりできません。インフルエンザやRSウイルス等の場合は、病態で判断され、医師から施設での預かりが困難であると診断された場合はお預かりできません。

対象

八代市・氷川町在住で、かかりつけの医療機関等から連絡票などを発行された小学6年生までのお子様 ※事前の登録が必要

費用

利用料：2,000円／1日／1人

※利用料減免制度があります。

医療費：実費



開園日・時間

実施施設は市内3か所・氷川町に1か所あります。利用時間は午前7時半～午後6時ですが、利用曜日に関しては施設により異なりますので、お問合せください。

問合せ先

八代市役所 こども未来課 ☎0965-33-8721
氷川町役場 福祉課 ☎0965-52-5852

八代市こども家庭センター・氷川町子ども家庭センター

これまでの「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」を一体化し、妊娠期から子育て期にわたる、すべての妊産婦および子どもとその家庭の支援を行う、総合相談窓口として「こども家庭センター」を令和6年4月に開設しました。

●児童福祉と母子保健

それぞれの専門性を生かし、一体的な相談支援を行います。
皆さんと一緒に考え、サポートします。

◆妊娠・出産・子育てについて

◆こどもやその家庭への支援について



問合せ先

八代市こども家庭センター ☎0965-45-5523
市役所2階 健康推進課(10番窓口)・こども未来課(11番窓口)
氷川町子ども家庭センター ☎0965-62-3456
八代郡氷川町宮原702-5(宮原福祉センター内)

子育て支援機関のご案内

子育て中の親子が気軽に集い、安心して楽しく遊べる場所です。開設時間内に好きな時に利用できます。子育ての悩みの相談や子育て情報の提供、子育てに関する講座を定期的を開催しています。

※各施設の情報や通信は「やつしろあったかねっと」に詳しく掲載しています。

- こどもプラザ わくわく《イオン八代店2階》 ☎ 0965-30-7140
- こどもプラザ すくすく《マックスバリュ八代店2階》 ☎ 0965-32-0404
- つどいの広場 ぽけっと《振興センターいずみ2階》 ☎ 0965-67-3511

子育て中のお父さん、お母さん、いつでも気軽にお立ち寄りください。

地域子育て支援センター



施設名	電話番号	住所
市子育て支援センター（高田東部保育園）	0965-31-7468	八代市豊原上町2920-2-4
北部子育て支援センター（しらぬい保育園）	0965-34-1056	八代市高小原町1507-1
南部子育て支援センター（ひので保育園）	0965-33-2393	八代市三江湖町1427
ひまわり子育て支援センター（ひまわり保育園）	0965-34-7008	八代市井上町330
千丁子育て支援センター（千丁みどり保育園）	0965-46-0088	八代市千丁町新牟田1357-3
鏡子育て支援センター（文政保育園）	0965-52-1219	八代市鏡町両出65-2
氷川町子育て支援センター事務局（福祉課）	0965-52-5852	開催場所はお問合わせください

熊本県子ども・若者総合相談センター

子ども・若者に関するあらゆる相談を受け付けています。皆さんの不安や悩みについて、気持ちに寄り添いながら、助言、情報提供、専門機関の紹介などを行います。一人で抱えこまないで、まずはお気軽にお電話ください。

- 【開所時間】 平日午前8時30分～午後5時15分
- 【電話相談】 平日午前8時30分～午後9時
- 【電話番号】 096-387-7000
- 【来所相談】 平日午前8時30分～午後5時15分（要予約）
- 【住所】 熊本県熊本市東区月出3丁目1-120（熊本県精神保健福祉センター2階）
- 【休業日】 土日祝日 及び 年末年始は休業



問合せ先

熊本県子ども・若者総合相談センター
（熊本県精神保健福祉センター内） ☎ 0965-33-2711

適応指導教室「くま川教室」



目的

不登校の状態にある子どもに対して、個別や集団での活動を通して適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指します。

対象

八代市に居住し、かつ、八代地域に存する小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒で、入級することが適当と認められる人です。

指導員

指導員 8 名・熊本県からの派遣 S C 1 名が指導にあたります。

活動日及び時間

月・水・金曜日（教科等） 10:00～15:00
火・木曜日（体育活動のみ） 10:00～12:00



■教科、創意活動を含め、校外学習や宿泊学習など様々な年間行事の中で、多くの体験と人との出会いを通して自己肯定感を持ち、社会的に自立できる子どもを育てます。

問合せ先

八代市教育サポートセンター ☎0965-30-1667
<http://e.yatsushiro.jp/s-kumagawa/>

熊本県南部発達障がい者支援センター「わるつ」

主に熊本県南部地域（宇城、八代、天草、芦北、水俣、人吉、球磨）にお住いの発達障がいに関する相談に応じます。

◆来所・訪問でのご相談は、原則として予約制となりますので、まずは電話でお気軽にお問合せください。

相談日時

月～金 9:00～18:00（祝休日・年末年始を除く）



問合せ先

所在地：八代市西片町1660 熊本県八代総合庁舎2階
☎0965-62-8839



子育てしながら働き続けるための制度

公布日：令和6年5月31日

施行日：令和7年4月1日

短時間勤務制度

事業主は、3歳未満の子を養育する男女従業員について、短時間勤務制度（1日原則として6時間）を設けなければならないことになっています。

（育児・介護休業法第23条）

所定外労働時間の制限

事業主は、小学校就学前の子を養育する男女従業員から請求があった場合は、所定外労働をさせてはならないことになっています。

（育児・介護休業法第16条の8）

子の看護等休暇

小学校3年生修了までの子を養育する男女従業員は、会社に申し出ることにより、年次有給休暇とは別に1年につき子が1人なら5日まで、子が2人以上なら10日まで1日単位または半日単位（所定労働時間の2分の1）で、病気やけがをした子の看護、予防接種及び健康診断のために休暇を取得することができます。

感染症による学級閉鎖、入園式（入学式）・卒園式も含みます（有給か無給かは会社の規定によります。）

（育児・介護休業法第16条の2、第16条の3）

時間外労働、深夜業の制限

事業主は、小学校入学前の子を養育する男女従業員から請求があった場合は、1ヶ月24時間、1年150時間を超える時間外労働をさせてはならないことになっています。また、深夜（午後10時から午前5時まで）において労働させてはならないことになっています。

（育児・介護休業法第17条、第19条）

妊娠・出産等に伴う不利益扱いの禁止

妊娠・出産、産前・産後休業、育児休業等を理由とした解雇、不利益な異動、減給、降格などの取扱いを行うことは男女雇用機会均等法、育児・介護休業法で禁止されています。

（男女雇用機会均等法第9条第3項、育児・介護休業法第10条等）

ハラスメント防止措置

上司・同僚による、職場における妊娠・出産、産前・産後休業、育児休業等に関するハラスメントを防止する措置を講じることが、事業主に義務付けられています。

（男女雇用機会均等法第11条の2、育児・介護休業法第25条）

育児休業給付金

1歳未満の子を養育するために育児休業を取得した等の一定要件を満たした方が対象で、原則として休業開始前賃金の67%が支給されます。なお、育児休業の開始から6ヶ月経過後は50%になります。男女ともに受給可能です。

問合せ先 最寄りのハローワーク（20ページ）



出産育児一時金

健康保険の加入者が、出産したとき、1児につき50万円（産科医療補償制度加算対象出産でない場合は48万8千円）支給されます。

問合せ先 協会けんぽ、健康保険組合、市町村

出産手当金

産前・産後休業の期間中、健康保険から1日につき、原則として賃金の3分の2相当額が支給されます。ただし、休業している間にも会社から給与が支払われ、出産手当金よりも多い額が支給されている場合には、支給されません。

問合せ先 協会けんぽ、健康保険組合

社会保険料／雇用保険料

【社会保険料の取扱い】

産前・産後休業中、育児休業中、健康保険・厚生年金保険の保険料は、会社から年金事務所又は健康保険組合に申出をすることによって、本人負担分、会社負担分ともに免除されます。社会保険料の免除を受けても、健康保険の給付は通常どおりに受けられます。また、免除された期間分も将来受け取る年金額に反映されます。

【雇用保険料の取扱い】

産前・産後休業中、育児休業中に会社から給与が支払われていなければ、雇用保険料の負担はありません。

◆育児・介護休業法の改正ポイント◆

- ①柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります
- ②所定外労働の制限（残業免除）の対象が拡大されます
- ③育児のためのテレワークの導入が努力義務化されます
- ④子の看護休暇が見直されます
- ⑤仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主の義務になります
- ⑥育児休業取得状況の公表義務が300人超の企業に拡大されます
- ⑦介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境等の措置が事業主の義務になります

問合せ先一覧

名 称	所 在 地	電 話	内 容・利用時間等
ハローワーク熊本	熊本市中央区大江6-1-38	096-371-8609	職業相談・紹介、職業訓練、雇用保険他
マザーズハローワーク熊本	熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1F くまジョブ内	096-322-8010	子育て中の方を対象とした職業相談・紹介 職業訓練他
ハローワーク上益城	上益城郡御船町辺田見395	096-282-0077	職業相談・紹介、職業訓練、雇用保険他
ハローワーク八代 (マザーズコーナー併設)	八代市清水町1-34	0965-31-8609	職業相談・紹介、職業訓練、雇用保険他 (子育て中の方を対象とした職業相談・紹介、 職業訓練他)
ハローワーク菊池 (マザーズコーナー併設)	菊池市隈府771-1	0968-24-8609	職業相談・紹介、職業訓練、雇用保険他
ハローワーク玉名	玉名市中1334-2	0968-72-8609	職業相談・紹介、職業訓練、雇用保険他
ハローワーク天草	天草市丸尾町16-48	0969-22-8609	 <p>ワークライフバランス</p>
ハローワーク球磨	人吉市下薩摩瀬町1602-1	0966-24-8609	
ハローワーク宇城	宇城市松橋町松橋266	0964-32-8609	
ハローワーク阿蘇	阿蘇市一の宮町宮地2318-3	0967-22-8609	
ハローワーク水俣	水俣市八幡町3-2-1	0966-62-8609	
八代労働基準監督署	八代市大手町2-3-11	0965-32-3151	
八代市役所	八代市松江城町1-25	0965-33-4111	(代表電話)
八代市役所 こども未来課	八代市松江城町1-25	0965-33-8721	子ども医療助成、児童手当、児童扶養手当 ひとり親家庭援助事業、養育費相談事業、 就学援助、幼稚園・保育所等入所に係る支 給認定、ショートステイ・トワイライトス テイ、障がい児の日中一時支援事業、ファ ミリーサポート登録、病児・病後児保育
八代市市民相談室	八代市松江城町1-25	0965-33-4452	家庭や子ども、ひとり親家庭の相談(市役 所内) 月～金：9時～17時
八代市役所 学校教育課	八代市松江城町1-25	0965-33-6133	就学援助
八代市役所 生活援護課	八代市松江城町1-25	0965-33-8722	生活保護相談
八代市役所 障がい者支援課	八代市松江城町1-25	0965-35-0294	障がい児の一時預かり
八代市役所 千丁支所	八代市千丁町新牟田1502-1	0965-46-1101	八代市 支所 各種手続き等
八代市役所 鏡支所	八代市鏡町内田453-1	0965-52-1111	
八代市役所 東陽支所	八代市東陽町南1105-1	0965-65-2111	
八代市役所 泉支所	八代市泉町柿迫3131	0965-67-2111	
氷川町役場	八代郡氷川町島地642番地	0965-52-7111	(代表電話)
氷川町役場 福祉課	八代郡氷川町島地642番地	0965-52-5852	子育てに関する手続き・問い合わせ

名 称	所 在 地	電 話	内容・利用時間等	
八代年金事務所	八代市萩原町2-11-41	0965-35-6123	健康保険・厚生年金	
八代税務署	八代市花園町16-2	0965-32-3141	税金に関する相談	
八代高等職業訓練校	八代市清水町2-94	0965-32-7501	職業訓練	
八代商工会議所	八代市松江城町6-6	0965-32-6191	起業相談	
八代市自立相談支援センター 八代市社会福祉協議会 本所	八代市本町1丁目9-14	0965-62-8228	就労支援・住居相談	
八代市社会福祉協議会 鏡支所	八代市鏡町鏡村720	0965-52-0677		
八代市シルバー人材センター	八代市古城町1719-2 シルバーフックプラザ八代内	0965-33-2711	シルバー人材センター 育児サポート	
障害者就業・生活支援センター 結 (ゆい)	八代市萩原町2丁目7番地2	0965-35-3313	障がい者の就業・生活支援	
ジョブカフェやつしろ	八代市西片町1660 熊本県南広域本部1F	0965-33-3756	就労支援・相談	
若者サポートステーションやつしろ	八代市大手町2丁目1-13-2F	0965-37-8739		
八代市ファミリー・サポート・セン ター事務局	八代市役所 こども未来課 (松江城町1-25)	0965-33-8721	一時預かり 月～金：8時半～17時15分	
こどもプラザわくわく	八代市沖町3987-3 (イオン八代店2階)	0965-30-7140	子育て相談窓口(わくわく内) 0965-32-6100 月～金：10時～16時	
こどもプラザすくすく	八代市本町3丁目1-29 (マックスバリュ2階)	0965-32-0404	(15時～16時は個別相談のみ)	
つどいの広場 [ぼけっと]	八代市泉町柿迫3188-2 振興センターいずみ2階	0965-67-3511	【子育て親子の集う場所】 親と子が自由に遊べ、「ほっと過ごせる」空間としてご利用できます。子育てに悩んだり、疲れたり、おしゃべりがしたくなったら、どうぞお気軽にお立ち寄りください。 ★各施設により曜日や利用時間が異なります。お尋ねください。	
八代市北部子育て支援センター (しらぬい保育園内)	八代市高小原町1507-1	0965-34-1056		
八代市ひまわり子育て支援センター (八代ひまわり保育園内)	八代市井上町330	0965-34-7008		
八代市子育て支援センター (高田東部保育園内)	八代市豊原上町2920-2-4	0965-31-7468		
八代市南部子育て支援センター (ひので保育園内)	八代市三江湖町1427	0965-33-2393		
八代市千丁子育て支援センター (千丁みどり保育園内)	八代市千丁町新牟田1357-3	0965-46-0088		
八代市鏡子育て支援センター (文政保育園内)	八代市鏡町両出65-2	0965-52-1219		
氷川町子育て支援センター事務局 (氷川町役場 福祉課)	開催場所は変更の場合あり、 問い合わせください	0965-52-5852		子育て親子の集う場所
熊本県南広域本部 福祉課	八代市西片町1660 熊本県南広域本部2F	0965-33-8756		母子父子寡婦福祉資金貸付金
熊本県八代児童相談所	八代市西片町1660 熊本県南広域本部2F	0965-33-4426		児童虐待に関する相談





名 称	所 在 地	電 話	内 容・利用時間等
熊本県南部発達障がい者支援センター「わるつ」	八代市西片町1660 熊本県南広域本部2F	0965-62-8839	発達障がいに関する相談
八代市保健センター	八代市高下西町1726-5	0965-32-7200	成長・発達について、子育ての悩み、健診や予防接種、家族の健康についての相談
八代市鏡保健センター	八代市鏡町内田453-1	0965-52-5277	こころの健康相談（要予約）
八代市圏域地域療育センター	八代市西松江城町2-17	0965-35-4766	心身の発達に心配のある児童の子育て相談、生活相談
やつしろ子ども支援相談室	八代市松江城町1-25 市教育サポートセンター	0965-30-1669	いじめや不登校などの悩み、子育て相談 月～金：13時～17時
八代市夜間急患センター	八代市平山新町4438-3 八代市医師会立病院内	0965-31-6999	夜間、急病のとき
子ども医療電話相談	(プッシュ回線及び携帯電話から)	局番なしの # 8000 または 096-364-9999	急な病気への対処方法、応急処置、受診可能な医療機関の情報
熊本県しごと相談・支援センター	熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1F くまジョブ内	096-352-0595	キャリアカウンセリング 月～金：9時～17時、土：10時～17時
		096-351-0500	生活相談（内職含む） ※木曜が祝日の場合、お休み 毎週木：13時～17時
		096-352-3613	労働相談 月～金：9時～19時、土：10時～17時
		096-211-1233	職業相談・紹介
熊本県地域共同就職支援センター			
熊本労働局総合労働相談コーナー（雇用環境・均等室内）			職場内のトラブル相談
熊本労働局総務部 雇用環境・均等室	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9F	096-352-3865	・セクハラ、マタハラ、パワハラ 相談 ・育児休業制度 ・働き方改革 ・子育てサポート企業の認定など
全国健康保険協会 熊本支部 （協会けんぽ熊本支部）	熊本市中央区水前寺1丁目20-22	096-340-0260	出産育児一時金、出産手当金
熊本県母子家庭等就業・自立支援センター	熊本市東区錦ヶ丘34-23 母子・父子休養ホームしらゆり内	096-331-6736	ひとり親家庭の就業・生活相談、離婚・養育費相談
熊本市母子寡婦福祉連合会		096-214-7333	ひとり親家庭等日常生活支援事業
熊本県子ども・若者総合相談センター	熊本市東区月出3丁目1-120 「熊本県精神保健福祉センター2階」	096-387-7000	子ども・若者に関するあらゆる相談 月～金：8時半～17時15分 ☎相談 月～金：8時半～午後9時
熊本市子ども・若者総合相談センター	熊本市中央区大江5丁目1番1号 熊本市総合保険福祉センター 「ウェルバレルくまもと」2階	096-361-2525	子ども・若者に関するあらゆる相談 月～金：8時半～17時15分

自分を知ろう・
知識を増やそう編



mother's corner 就職応援セミナー

仕事と子育ての両立を目指しましょう！

参加費無料

先着6名様

(事前予約制)

[会場] ▶▶ ハローワーク八代 2階会議室
(八代市清水町1-34)

- ★求職活動で気になること、わからないこと、何でもお尋ねください。
- ★セミナーは事前予約制になっています。お電話でも予約可能です。
- ★お子様連れでも参加OKです(保育スタッフはつきません)
- ★先着順になりますので、ご要望に添えない場合もあります。

開催時間	内容
10時～11時 <small>(日程や内容が変更になる場合があります。詳細はマザーズ担当へお尋ねください)</small>	<ul style="list-style-type: none">* 八代管内の就職率、求人倍率について* 求職活動の進め方* 応募書類(履歴書・職務経歴書)の作り方について* 働く上でのマネープランについて* 子ども・大人の発達障がいについて

雇用保険受給中の方は、求職活動としてカウントされます

お申込みは
お電話でも可

ハローワーク八代 マザーズコーナー
☎0965-31-8609

裏面に奇数月詳細あり

情報を集めよう編

mother's corner

就職応援セミナー

参加費無料
先着6名様
(事前予約制)



仕事と子育ての両立を目指しましょう！

扶養外就労の
メリットやデメリット
を知りたい

労働基準法に
ついて知りたい

面接時のマナーや
対応について
きちんと学びたい

税金と社会保険制
度のしくみについ
て知りたい

求人票の見方や
ポイントを詳しく
知りたい

八代の就職率や
求人倍率について
知りたい

雇用保険受給中の方は、求職活動としてカウントされます

[時間]▶▶ 10:00～11:00

[会場]▶▶ ハローワーク八代
2階会議室

(日程や内容が変更になる場合があります。
詳細はマザーズ担当へお尋ねください)

- ★求職活動で気になること、わからないこと、何でもお尋ねください。
- ★お子様連れでも参加OKです
(保育スタッフはつきません)
- ★セミナーは事前予約制になっています。
お電話でも予約可能です。
- ★先着順になりますので、ご要望に添えない場合もあります。

ハローワーク八代
マザーズコーナー
☎0965-31-8609

MEMO





令和6年9月発行